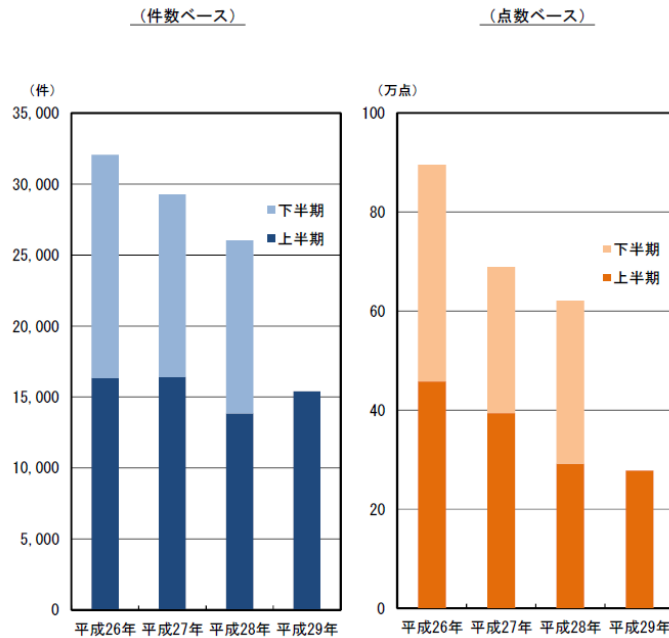


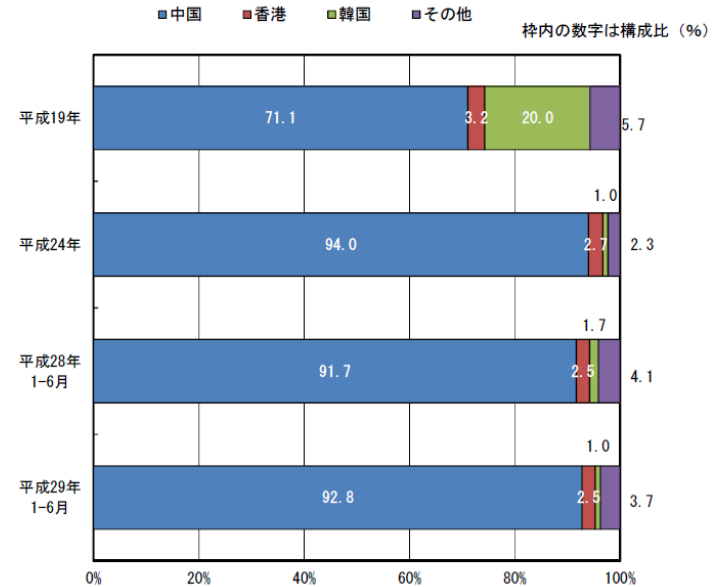
平成29年上半期(1月～6月)の 税関における知的財産侵害物品の輸入差止状況

- 輸入差止件数が再び1万5千件超え
- 中国来の輸入差止件数が7年連続で9割超

知的財産侵害物品の輸入差止実績の推移



仕出国(地域)別(中国・香港・韓国・その他)輸入差止件数構成比の推移



(注) 四捨五入しているため、構成比の合計が100%にならない場合があります。

(注)「輸入差止件数」とは、税関が差し止めた知的財産侵害物品が含まれていた輸入申告又は郵便物の数です。

「輸入差止点数」とは、税関が差し止めた知的財産侵害物品の数です。

例えば、1件の輸入申告又は郵便物に、20点の知的財産侵害物品が含まれていた場合は、「1件20点」として計上しています。

[税関の詳細版はこちら](#)